

修正履歴(募集要項)

番号	修正日	ページ数 (後日修正によりずれる可能性あり)	大項目	中項目	小項目	修正内容
1	2025/8/22	—	—	—	—	申請様式6 - 2 の添付漏れ修正

修正履歴(指定管理運営業務仕様書)

番号	修正日	ページ数 (後日修正によりずれる可能性あり)	大項目	中項目	小項目	修正内容
1	2025/8/22	5	3	(3)	ウ	次のとおり全文を修正 点検等業務の範囲は、次のとおりとする。ただし、会館の自家用電気工作物の保安業務は、本市が選任する電気主任技術者の指示のもと行うものとする。 (ア)電気及び機械設備保安点検業務 (イ)特殊建築物等定期点検業務 (ウ)消防設備保安点検業務 (エ)警備保安業務(機械警備業務を含む) (オ)清掃業務(ごみ処理を含む) (カ)駐車・駐輪スペースの管理業務(有料駐車場分を除く) (キ)植栽等環境整備業務 (ク)施設・機器保守点検業務 (ケ)防火管理業務(共同防火管理業務を含む) (コ)労働安全衛生推進業務 (サ)利用者の安全確保及び防災並びに事故等の緊急非常事態への対応業務 (シ)複合施設としての管理業務及び調整業務 (ス)その他円滑かつ良好な施設管理に必要な業務 ・点検等業務の概要等は別表のとおりとする。 ・点検において不具合が生じている場合は、判明後、速やかに報告書(写)、写真などにより、大阪市へ報告すること。 ・日常点検は「市設建築物 日常点検ハンドブック」を踏まえて適切に実施し、記録すること。 (https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000396206.html)
2	2025/8/22	5	3	(3)	ウ	上記修正に伴い、別表1・2を追加